



# 大阪いちちょうの会 ギャンブル被害専用電話

ギャンブルの苦しみを誰にも相談できなくてお困りの方・尻めぐいを止めたくても止められなくて困っている家族などの相談をお待ちしています。解決策を一緒に考えましょう。

ちよいと一回のつもりで打って、いつの間にやら借金まみれ。これでは家族にいいことないよ。わかっちゃいるけどやめられない。相談したいけど、どこ行きやいいの？

ギャンブルが原因の借金。返済できないと死ぬしかないと言われました。借金は3度目。十分反省しているし私の貯金で肩代わりしました・・・でも大丈夫かな？

家族に内緒で生命保険を解約し、返ってきたお金もギャンブルで使ってしまった。借金もあり延滞しています。そのうち、自宅も売られてしまうのではと心配でゆっくり眠れません。

友人、会社の同僚などにお金を借りています。家にあるお金も盗まれたことがあります。切羽詰まって外で窃盗や強盗、会社のお金を横領でもしないか、心配でたまりません。



この電話では、長年ギャンブルと借金の問題に苦しんでいたが、今は穏やかな生活を取り戻した**家族**、ギャンブルを長年止め続けている**元ギャンブラー**、ギャンブルと借金の問題について理解を深めてきた**法律専門家**（弁護士・司法書士）、があなたのお悩みをお伺いします。私たちの経験を分かち合い、穏やかな生活を取り戻しましょう。

※ギャンブルに勝てないので勝ち方を教えて欲しい、などギャンブルを続けることを前提とする相談は対応致しません。

日時

毎週火曜日 17時～19時迄

(お急ぎの場合は、平日13時から17時の間も電話はつながります。)

電話

06-6361-0546

(予約不要。通話料はご負担願います)



主催団体

大阪いちちょうの会 (大阪クレサラ・貧困被害をなくす会)

大阪市北区西天満4丁マーキス目5番5号梅田301号

大阪いちちょうの会は多重債務の被害者、ギャンブルの被害者の支援を長年続けています。

この事業は、大阪府依存症早期介入・回復継続支援事業補助金対象の事業です。

毎週**火曜日**は、大阪いちょうの会の  
**ギャンブル被害相談デー**



おまちしています



**大阪いちょうの会のギャンブル被害に対する取り組み**

●毎週火曜日は「いちょうの会 ギャンブル被害相談デー」

13時～17時 当日の電話受付及び電話相談

→いちょうの会事務局員による当日の電話受付及び電話相談

17時～19時 電話相談

→弁護士・司法書士の法律専門家とギャンブル問題から回復した元当事者またはご家族による電話相談

17時～19時 弁護士・司法書士の法律専門家による面談【事前予約制】

●毎月第4日曜日はギャンブル被害家族教室

13時～15時 滝口直子先生（大谷大学社会学部教授）による「ギャンブル被害家族教室」

→いちょうの会から弁護士・司法書士の法律専門家が出席して個別相談に  
応じています。

●講師派遣 大阪いちょうの会の弁護士・司法書士の法律専門家をご要望に応じたテーマで講師を派遣します。

